

## 基調報告

高等学校土木系教育における土木系学科の組織は、「東日本高等学校土木教育研究会」と「西日本高等学校土木教育研究会」に分かれて活動を行っています。これまで、両研究会の事務局が連携を取りながら土木系学科の教育活動を展開し成果を上げてきました。

その活動において、人口減少社会を迎え、将来の土木技術者としての人材減少、建設業への就職や雇用問題および土木系資格検定試験の受験資格や条件などの課題が出てきました。これらの課題解決に向けて、国土交通省や建設5団体などへの陳情や要請を行ってきましたが、これらの陳情等を通して、高等学校土木系教育にかかわる統一した全国組織による活動が求められました。更に、全国の土木系学科での「ものづくりコンテスト」の課題設定の問題や生徒の資格取得の取り組み、土木系教育に携わる教員の資質の向上や社会変化に対応したよりよい土木教育を行うための研究など、我々に与えられた課題や問題に取り組むために、全国組織として研究会や情報交換を行い協議する場が必要となってきました。

2級土木施工管理技士の資格を土木系学科で学んだ高校生に付与したい願いから、平成の時代になって、当時の建設省や文部省に東西の高等学校土木教育研究会の諸先輩方が陳情に尽力しました。その陳情に当たって全国の土木系学科の高等学校を統一する組織の必要性から、東西の研究会が協力して、平成3年に全国高等学校土木教育研究会が発足し、その会則もできました。その全国組織の核としての役割を果たしたのが土木学会の高校土木の委員会であり、今後もその役割は変わることはありません。

当時の諸先輩が関係機関に陳情した成果として、在学中の「土木施工技術者試験」が導入され、その取り組みのために平成7年に栃木県で第2回の全国大会を開催しました。昭和52年に教育課程の改訂にあたり、改訂の方向を議論するために開いた第1回の全国大会から約20年が経過しました。

全国の組織として継続的に活動を続けた結果、「土木施工技術者試験」が発展的に解消され、現在の「在学中に受験合格した生徒の2級土木施工管理技術者試験の学科免除」、そして昨年度、国土交通省より通達がありました実務経験年数の短縮や試験会場増設などの改定がなされました。

この間、東西の高等学校土木教育研究会会則の整合性を図りながら、全国高等学校土木教育研究会会則を見直しました。また、全国的な統一した実態のある組織として産・官・学・民の関係機関や団体との連携を図りながら再構築をしています。土木学会が昨年、創立100周年を迎えたのを期に、全国高等学校土木教育研究会は、「土木を学ぶ生徒の成長を期する教育」を共通した理念のもと、第2回の大会から20年ぶりとなる第3回の全国大会を、ここに開催することになりました。

土木工学は、経済や産業の社会基盤の整備を図るとともに、人と環境と社会を調和させながら、持続可能な社会を実現することを目的としています。自然災害に対して強靱な国土の構築、経済や産業活動を支え、国民の安全・安心な生活を維持するための社会基盤の整備、自然と共生する社会や環境を考えたエネルギーの創生などが土木技術者に求められています。その技術を担う人材の確保は国の根幹をなすものです。土木技術を担う人材の育成は、高等学校土木系教育に携わる我々の果たすべき使命と責任でもあります。

全国高等学校土木教育研究会の会員校および教職員は、研究会の活動を通して、その役割と責務を再認識し、激変する社会に対応できる資質の向上と学習などの種々の研鑽が求められています。また、全国高等学校土木教育研究会は、産・官・学・民の関係機関や団体との連携・協働のもと共通理解を深めながら、これからの社会基盤の整備を担う人材育成に努めていきます。

全国の高校土木の会員校162校の絆と連携を更に深め、我々に課せられた使命や責任を深く理解し、認識を更に高め、時代の要請に応えられる人材育成を目指し進むことを約束し、基調報告とします。